

市納金一覧表

大東市水道事業給水条例 第31条、第32条
平成13年4月1日施行

1. 加入金

①新設工事

口径	φ13mm～φ20mm	φ25mm	φ40mm	φ50mm
金額	165,000円	330,000円	1,100,000円	1,870,000円
内消費税等	15,000円	30,000円	100,000円	170,000円

口径	φ75mm	φ100mm	φ150mm	φ150mm超
金額	4,400,000円	8,800,000円	24,750,000円	管理者が別に定める
内消費税等	400,000円	800,000円	2,250,000円	

②増径工事

増径後の口径に係る加入金の額と、増径前の口径に係る加入金の額との差額。
ただし、13mmからφ20mm以上に増径の場合は、管理者が別に定める。

2. 手数料

口径	φ13mm～φ25mm	φ40mm～φ50mm	φ75mm以上
設計審査手数料	1,000円	2,000円	3,000円
竣工検査手数料	3,000円	5,000円	8,000円
合計	4,000円	7,000円	11,000円

3. 予納金（臨時）

口径	φ13mm～φ20mm	φ25mm	φ50mmまで	φ100mmまで
金額	150,000円	220,000円	750,000円	2,000,000円

4. その他

穿孔立会費	施工日	金額
	平日の昼間	5,000円
	夜間、土・日・祝日の昼間	8,000円

断水洗管費	口径	施工日	金額
	φ50mm以下	平日の昼間	3,000円
		夜間、土・日・祝日の昼間	3,500円
	φ75mm以上	平日の昼間	5,000円
夜間、土・日・祝日の昼間		6,000円	